|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 聴き取った相手 | 相談支援専門員　・　保護者（続柄：　　　　　　　） |
| 児童氏名 |  | 生年月日 | 年 月 日 |

記入日　　　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日

１　判断基準を参考に、該当する項目を選んでください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者記入欄（支援の要否で選んでください） | | | | | ５領域  20項目 |
| 項目 | 介助なし | 一部介助 | 全介助 | 判断基準 |
| ①食事 |  |  |  | 食事に関する一連の行為について、支援が必要かどうか。 | 項目(1) |
| ②排せつ |  |  |  | 排尿や排便など排せつに関する一連の行為について、支援が必要かどうか。 | 項目(2) |
| ③入浴 |  |  |  | 入浴に関する一連の行為について、支援が必要かどうか。 | 項目(3) |
| ④移動 |  |  |  | 移動について支援が必要かどうか。 | 項目(9) |

２　裏面の判断基準を参考に、該当する項目を選んでください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者記入欄（支援の要否で選んでください） | | | | ５領域  20項目 |
| 項目 | なし（0点） | 週１回以上（1点） | ほぼ毎日（2点） |
| 大声・奇声を出す | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(10)(13) |
| 多動・行動停止 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(10)(13) |
| 不安定な行動 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(10)(13) |
| 突発的な行動 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(10)(13) |
| てんかん | てんかん歴なし | てんかんの経過観察有り | てんかんの診断有り | 項目(10)(13) |
| 異食行動 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(1)(2) |
| 過食・反すう等 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(1)(2) |
| 自らを傷つける行為 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(14)(19) |
| 他人を傷つける行為 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(14)(19) |
| 不適切な行為 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(14)(19) |
| そううつ状態 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(14)(15)(18) |
| 反復的行動 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(11)(12)(13) |
| 対人面の不安緊張、集団生活への不適応 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(18)(20) |
| 説明の理解 | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(18)(20) |
| コミュニケーション | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(18)(20) |
| 読み書き | 支援が不要 | 支援が必要な場合がある | 常に支援が必要 | 項目(17) |
| 合計 |  | | |  |

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ 市町村記入欄 ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

★放課後等デイサービス個別サポート加算

個別サポート加算(Ⅰ)(重度)　　有　・　無

個別サポート加算(Ⅰ)　　　　　有　・　無

|  |  |
| --- | --- |
| 個別サポート加算（Ⅰ）（重度） | １の表の項目で、全介助である項目が３以上 |
| 個別サポート加算（Ⅰ） | ２の表の項目の点数の合計が１３点以上であるもの |

★児童発達支援個別サポート加算　※下記のいずれかに該当する者

　①重症心身障害児　　②身体障害者手帳　１級・２級

個別サポート加算(Ⅰ)　　　　　有　・　無

　③療育手帳　Ａ　　　　④精神障害者福祉手帳　１級

◎行動及び精神症状の判断基準

|  |  |
| --- | --- |
| 調査項目 | 判断基準 |
| 食事 | 全介助：全面的に介助を要する。　　一部介助：おかずを刻んでもらいなど一部介助を要する。 |
| 排せつ | 全介助：全面的に介助を要する。　　一部介助：便器に座らせてもらうなど一部介助を要する。 |
| 入浴 | 全介助：全面的に介助を要する。　　一部介助：身体を洗ってもらうなど一部介助を要する。 |
| 移動 | 全介助：全面的に介助を要する。　　一部介助：手を貸してもらうなど一部介助を要する。 |
| 大声・奇声を出す | ・周囲が驚いたり、他者が迷惑となるような大声や奇声を出す場合  ・物などを使って周囲に不快な音を立てる場合を含む |
| 多動・行動停止 | ・特定の物や人（対象が明確でない場合も含む。）に対する興味関心が強く、思うとおりにならないと多動になったり、その対象にこだわって動かなくなってしまう場合  ・生活場面において、目的や意味が理解できず、行動に支障をきたす場合 |
| 不安定な行動 | ・予定や手続き、日頃から慣れている支援者や状況等が変わることが受け入れられず、突然大声を出したり、興奮する等のパニック状態になる等、行動が不安定になる場合  ・不安、恐怖、焦燥等にかられて衝動的な行動がある場合 |
| 突発的な行動 | ・関心が強い物や人（対象が明確でない場合も含む。）を見つけたら、突然そちらへ走っていってしまう等、突発的な行動がある場合  ・突発的な行動を行おうとするが、それを防ぐための支援を行っている場合 |
| 異食行動 | ・食べられないものを口に入れたり、飲み込んだりする異食行動がある場合  ・異食行動を未然に抑えるため、異食しそうなものを周囲に置かない場合 |
| 過食・反すう等 | ・過食や過飲、拒食、反すう等、食に関する行動上の問題がある場合 |
| 自らを傷つける行為 | ・自ら傷跡が残るほど自分の体を叩いたり傷つける、頭髪を抜く、手首を切る、多量の薬を服用する等、自分の体を傷つける行為がある場合  ・自分の体を傷つける行為をとるが、環境上の工夫等があるため、傷ついていない場合 |
| 他人を傷つける行為 | ・他人を叩く、髪の毛を引っ張る、蹴る等、他人を傷つける行為がある場合  ・壁を壊したり、ガラスを割ったりする等、他人を傷つける危険性がある場合  ・他人を傷つける行為をとるが、環境上の工夫等があるため、傷ついていない場合 |
| 不適切な行為 | ・興味や関心が優先したり、適切な意思表示ができなかったり、判断能力が不十分だったりする等により、不適切な行為がある場合  例）急に他人に抱きつく、断りもなく物を持ってきてしまう、他人をのぞき込む、急に他人に接近する  ・不適切な行為を行おうとするが、それを防ぐための支援を行っている場合 |
| そううつ状態 | ・気分が憂鬱で悲観的になったり、時には抑鬱気分により思考力が低下し、考えがまとまらないため、日常生活に支障をきたす場合。  ・気分の高揚により、気分の高揚により、様々なことを思いつき、次々と行動に移すが、注意力が散漫であるため、その結果は失敗に終わること多く、社会生活に影響を及ぼす場合  ・上記の状態が繰り返される場合  ※「そう」または「うつ」の、どちらかだけの行動に該当でも差し支えない。 |
| 反復的行動 | ・ある考えに固執し、特定の行為を反復したり、儀式的な行為にとらわれる等により、動作に時間がかかり日常生活に支障が生じる場合  例）必要以上に手を洗う、必要以上に施錠を確認する |
| 対人面の不安緊張、集団生活への不適応 | ・人に会うと緊張状態になる、危害を加えられるのではないかという強い不安が生じる等のため、外出等ができない場合  ・長期にわたって引きこもり状態である場合は「ほぼ毎日（週５日以上）の支援が必要」を選択。  ・家族や家族以外の社会参加の機会を拒否したり、その場にいても一緒に行動できない場合 |
| 説明の理解 | 家族や支援者等からの説明を理解できるかどうか |
| コミュニケーション | 家族や友人、支援者等とのコミュニケーション（意思疎通）ができるかどうか、その方法 |
| 読み書き | 読み書き（文章を読むこと、書くこと）について、支援が必要かどうかを確認する。 |

　・ほぼ毎日→調査前の１週間に週５日以上又は調査日の１か月間に５日以上の週が２週以上

　・週に１回以上→調査前の１か月間に毎週１回以上又は調査日の１か月間に２回以上の週が２週以上